

令和3年度 一時預かり保育事業について

出雲市立高松幼稚園

高松幼稚園では、令和3年度より一時預かり保育時間が延長になり、朝は7時30分から、夕方は18時30分までの利用が可能となりました。就労等の理由により、預かり保育を利用される場合は、下記の点に留意されご利用いただきますよう、お願いします。

【実施する預かりの内容及び料金について】

実施日	実施時間	料 金 (1回の利用料金)
平日 (月)～(金)	7:30～ 8:30	100円
	14:30～16:30	200円
	14:30～18:30	400円
夏季、冬季、学年始、 学年末休業中	7:30～18:30のうち 3時間以内の利用	300円
	7:30～18:30のうち 3時間を超え5時間以内の利用	500円
	7:30～18:30のうち 5時間を超え8時間以内の利用	800円
	7:30～18:30のうち 8時間を超える利用	1,100円

- ・指定口座から引き落としとなります。
- ・就労等保育の必要性の認定を受けた場合は、利用料が無料になります。(おやつ代等実費を除く)

【申し込みの方法】

- ① 利用する前の月の25日頃までに『一時預かり事業利用申込書』を提出する。
- ② 幼稚園で受付された一時預かり利用申込書のコピーが各家庭に返される。

申し込み完了

★『一時預かり利用申込書』は、玄関の入り口付近に置いてありますので、各自持ち帰って記入してください。

★一日当たりの受け入れ人数が決まっていますので、多い時にはお断りする場合がありますので、ご了承ください。

★1回の利用に対し50円の諸費(おやつ・教材代)を翌月集金袋で集金をします。

【準備するもの】

○昼寝用組布団(利用回数にかかわらず、週末〈週の最後の利用日〉には、持ち帰っていただきます。シーツの洗濯や布団干しなど、清潔にするよう心がけましょう。

○水筒(おやつの際に利用します。お茶を入れてください)

水筒の蓋やパッキン、飲み口、筒内など時々点検をして、漂白や洗浄し衛生的に使うようにしましょう。

